

「肥料取締制度に係る意見交換会」これまでの意見（概要）

肥料を取りまく状況の変化

堆肥投入量の減少や画一的な施肥の継続により、**農地土壌の地力の低下**や**微量元素の欠乏**が一部で進行しており、**収量や品質の低下**などにつながるおそれ

◆ 水田への堆肥の投入量の推移（1984～2014）



出典：「農業経営統計調査」（農林水産省）を基に作成

国内で調達可能な**産業副産物**の肥料としての活用が一層重要となっているが、**原料の虚偽表示等の法令違反**が起きており、農家が安心して利用できるよう対応が必要

○ 下水汚泥肥料



○ 液状副産物肥料（アミノ酸発酵残渣液由来）



◆ 近年発生した悪質な肥料取締法違反の事例

汚泥肥料は堆肥に比べて安価であるため、堆肥と汚泥を混ぜた肥料を「**堆肥**」として販売していた。（「汚泥肥料」としての登録義務違反）

化学肥料が入っているにもかかわらず、保証書に記載しておらず、**有機由来100%**を謳っていた。（保証書の虚偽表示）

安価で肥料成分を多く含む家畜ふん堆肥は、肥料として有用である一方、その利用拡大に当たっては**様々な課題**が残されている

◆ 家畜ふん堆肥を利用するメリットと課題

メリット	課題
○ 成分量当たりの単価が比較的安い	○ 成分のばらつきが大きい
○ 肥料効果だけでなく土づくり機能も期待できる	○ 原料となる家畜ふんの排出地域が偏在している
○ 地域の資源循環につながる	○ 水分量の低減が課題で、運搬や散布のコストが大きい
	○ 化学肥料との配合など、肥料原料としての利用や加工に制限がある

課題

低コストで、土壌の改善や資源循環にも役立つ副産物資源の有効活用

- 産業副産物には重金属等の有害物質を含むものもあり、**人と植物への安全確保が重要**
- 化学肥料が入っているにもかかわらず、有機物由来を謳う等の**原料の虚偽表示への対応**が必要
- **表示を求めている成分**があり、土壌の栄養バランスの改善のためには、農家の求める情報の提供が必要
- 含有成分が安定している**化学肥料**と安定していない**堆肥**を配合して販売できないが、**労力やコストを減らす**ため、配合の要望に応えることが必要

データや技術を生かした効率的な施肥の拡大

- **土壌分析等の結果に応じた微量元素の補給**や、**オーダーメイドでの肥料配合**等への機動的な対応が必要
- **効果の発現時期（緩効性）**は任意に表示されているが、農家が使いやすい情報の提供が必要



見直しの方向

① 原料管理の制度化

- **肥料原料として利用できる産業副産物の明確化**
- 原料帳簿の作成や成分分析等の**製造工程管理の導入**

② 情報提供の充実

- 原料に関する**虚偽表示に対する規制の強化**
- **表示する成分（微量元素等）の拡大**
- **緩効性肥料の表示**や、**植害物質に関する表示**等について**ルールを検討**
- 登録情報その他の**肥料に関するデータ**を提供するシステムを整備

③ 肥料の配合等の柔軟化

- **化学肥料と堆肥の配合を可能**に
- 産業副産物の一層の有効利用や、様々な微量元素等の柔軟な配合に対応できるよう**公定規格の見直し**
- 登録済みの肥料同士を配合した肥料に加え、**配合後に造粒した肥料**も、届出で生産可能に
- **オーダーメイドの配合肥料**について、配合の都度の届出を不要に